

## 「地域学校協働活動の推進について」

## 1. 社会教育委員会議で「地域学校協働活動」をテーマとする目的

昨今、急激な少子高齢化やグローバル化の進展に伴う激しい社会環境の変化の中で、地域社会の支え合いの希薄化、教育力の低下、家庭の孤立化などの地域における課題が指摘され、また学校においては、いじめや不登校、貧困などをはじめ子供を取り巻く問題が複雑化・困難化し、社会総掛かりで対応することが求められております。このようなことから、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠となってきています。

文部科学省では、平成 29 年 3 月に社会教育法を改正し、地域学校協働活動を実施する教育委員会が地域住民等と学校との連携協力体制を整備することや、地域学校協働活動に関し地域住民等と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定の整備を行い、地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施されるよう推進しています

寒川町においては、町内小中学校 8 校すべてに学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置されましたが、地域学校協働活動を推進するための地域住民等と学校との連携協力体制の整備はまだ行われておりません。現状では、地域の高齢者、成人、学生、保護者といった個人や、PTA、地域団体、民間企業等が個別に活動をしている状況です。

今後、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域社会と学校が目標を共有し、相互にパートナーとして連携・協働するためには、地域学校協働活動の現状を理解し、課題整理と社会教育側の推進体制整備をしていく必要があります。寒川町社会教育委員は、学校長、社会教育関係団体、地域で活動する個人などで構成され、地域学校協働活動を実践している委員もいることから、地域学校協働活動の推進について、社会教育委員として研究、協議を行い、提言書作成を目指します。

## 2. 今後の作業案

|                |                                                                                                                                       |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>はじめに      | 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や、地域学校協働活動について理解する<br>➡国、県の動向について                                                                                 |
| 2<br>現状と<br>課題 | 寒川町の地域学校協働活動の現状と課題<br>①学校運営協議会（コミュニティ・スクール）で話題となっていること<br>②地域の個人・団体・企業等が行っている子どもに向けた活動<br>➡どのようなことが課題であると考えられるか？<br>地域の活動をどのように把握するか？ |
| 3<br>取組方策      | 地域学校協働活動の充実への取組<br>①寒川町の子ども達のために地域と学校が共有する「目標」を考える<br>②学校を核とした地域づくりのための体制づくり（地域学校協働本部及び地域学校協働活動推進員の設置）<br>③地域でネットワークをつくる（つながる方策）      |
| 4<br>まとめ       | 今後の地域学校協働活動に期待すること（社会教育委員からの意見）                                                                                                       |